

平成 30 年 8 月 3 日

瀬戸内市議会議長

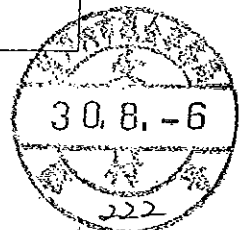
様

瀬戸内市議会議員 厚東 晃央

政務活動費視察等報告書

政務活動費を使用して、次のとおり調査研究活動をしましたので、その結果を報告します。

期間	平成 30 年 7 月 31 日
訪問先	東京都町田市
調査事項	学童保育の現状と課題
調査概要	<ul style="list-style-type: none">・学童保育クラブの成り立ち 1963 年に公設公営 2 クラブで開始、条例や要綱の制定など行っており、現在 1 小学校区 1 学童クラブ以上を設置している。市が直営のクラブも 3 か所で行っている。・学童保育クラブの利用状況 市内の小学 1 年生から 3 年生まで対象、現在 3667 人が利用している。育成料として月額 9000 円市が徴収している。・学童保育クラブの施設の状況 主にプレハブの建物となっている。老朽化も進んでおり、建て替え計画も検討している。・市内統一の経営主体ではない理由 直営 3 か所、指定管理 39 か所、委託 1 ケ所である。現在 10 法人が経営主体となっている。さまざまな法人に運営してもらうことで独自のノウハウを吸収し、各学童保育クラブに広めることを大きなメリットとして考えている。



	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費の算出根拠と財源 直営の学童保育クラブを基準として積算した算出根拠をもとにしている。財源は、国と都からの交付金や補助金、市が徴収した育成料。不足する分は一般財源で補っている。 ・ 指定管理者のメリット・デメリット メリット—独自のノウハウの活用、行政費用の削減、行政事務量の軽減、補助金の獲得 デメリット—運営の継続性が担保できない、クラブ間の運営に差 職員処遇の差 ・ 育成料を統一とした経緯と理由は 平成 10 年に育成料を徴収することを決定した。 ・ 学童保育クラブの課題と今後は 小学 4 年生以上受入が未実施であること 施設の老朽化と更新などの管理
<p style="text-align: center;">所感</p>	<p>公設公営で開始されているため、市が学童保育クラブ運営に対し、ノウハウを持つ必要があるという理由で公設公営が残っているとのことだった。それを基本として、各クラブへの指定管理料が決定されていることは、しっかり制度的に構築されていると感じた。今年度から育成料の値上げを行っており、6000 円だったものが 1.5 倍の 9000 円と設定されていた。市民からの苦情も多くなっているが 13 年間育成料金の見直しを行っていなかったもので、実施したとのことだった。</p> <p>町田市は、市民からの請願などをもとに住民の意見を聞きながら、今の状態になっている。課題はさまざまあるように感じたが、行政が主体的に計画的に課題解決を図ろうとしているようだった。</p> <p>指定管理者での運営は主に社会福祉法人と保護者主体の NPO 法人に任せていて、それぞれ運営されているようだった。デメリットで示された「運営の継続性が担保できない」については、今から始まるわが市にも危機感を持っておいておくように改めて指摘する必要があると感じた。また、育成料=保護者負担は均一化していないと各クラブへの指定管理料の設定の根拠がないと改めて感じた。</p> <p>わが市の放課後児童クラブが子どもと保護者のためのものであり、支援員が長く安心して働ける環境にしていくことが行政の責任だと感じた。</p>